

(誤)

3-8-14 堤防遮水シート

- (1) 計画高水位が堤内地盤高より高い場合の漏水箇所及び本堤開削に伴う構造物周辺の対策護岸に使用するものとするが、低水護岸には使用しないものとする。
- (2) 遮水シートの設置位置については、図3-17～図3-19とする。
- (3) 遮水(止水)シートの継ぎ手は平滑面による重ね継ぎ手とする。また、重ね幅は15cm以上とし、(図3-20) ~~重ね合わせ部を接着するものとする。~~
- (4) 遮水シートの端部継ぎ手は図3-21及び図3-22とする。

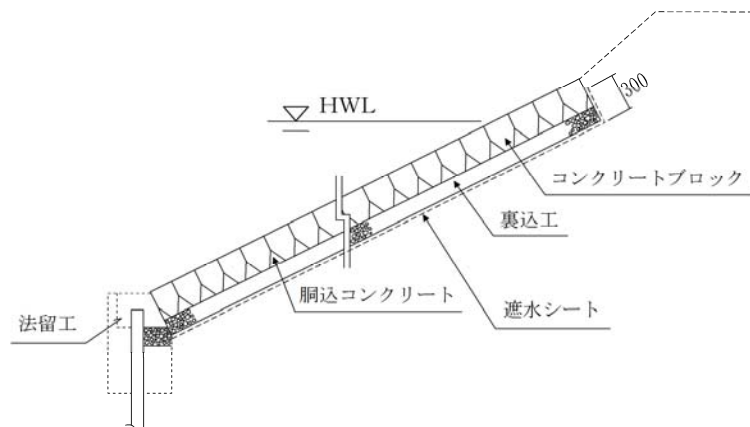


図3-17 コンクリートブロック張

I -40

【修正】

重ね合わせ部は接着しない。

(共通仕様書に同じ)

【理由】

河川土工マニュアルでは、
端部のみ接着としているため。

(正)

3-8-14 堤防遮水シート

- (1) 計画高水位が堤内地盤高より高い場合の漏水箇所及び本堤開削に伴う構造物周辺の対策護岸に使用するものとするが、低水護岸には使用しないものとする。
- (2) 遮水シートの設置位置については、図3-17～図3-19とする。
- (3) 遮水(止水)シートの継ぎ手は平滑面による重ね継ぎ手として、重ね幅は15cm以上とする(図3-20)。
- (4) 遮水シートの端部継ぎ手は図3-21及び図3-22とする。

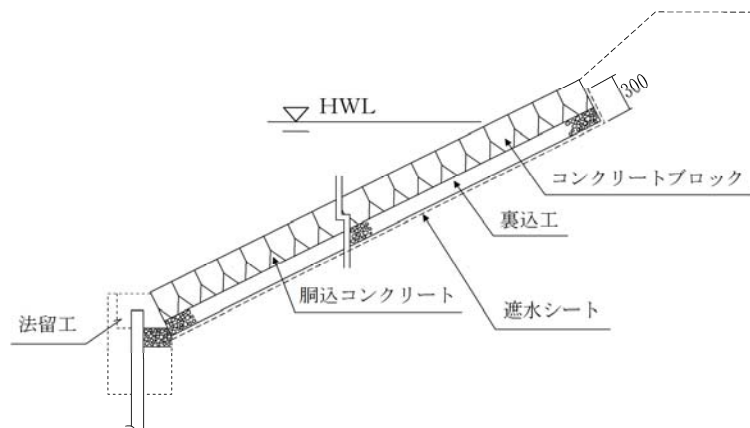


図3-17 コンクリートブロック張

I -40

(誤)

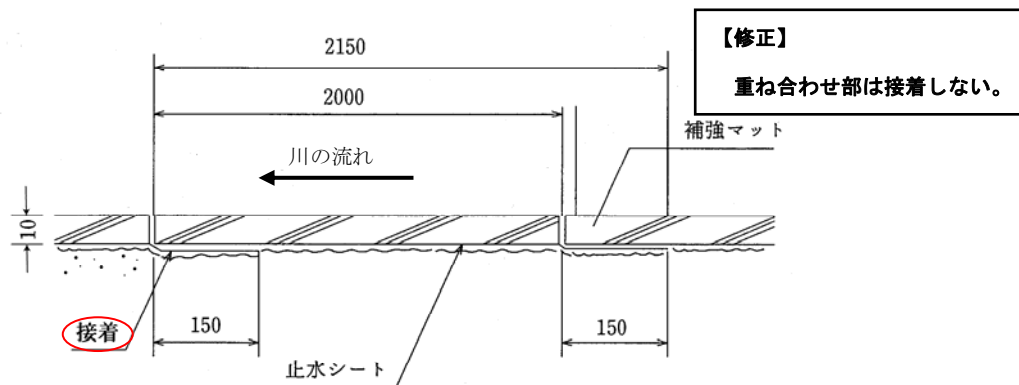


図3-20 シートの重ね継手図

I -41

(正)

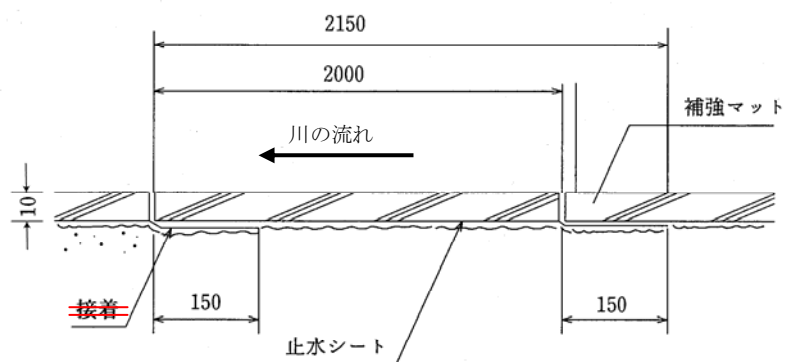


図3-20 シートの重ね継手図

I -41